

平成 20 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日 時 : 平成 21 年 3 月 11 日 (水) 13 時 30 分 ~ 14 時 20 分

場 所 : 岸記念体育会館 101・102 会議室

出席者 : 佐藤、宇津木の各副本部長

霜觸、一関、内田、北東、山本、平山、佐竹、穰岡、野田憲、野田正、菅原、
村田、平井、山崎の各常任委員

<委 任> 住谷副本部長、大橋、田口、大山の各常任委員

委員総数 20 名、うち出席 20 名 (委任 4 名を含む)

設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。

<事務局> 小寺部長、鷲山課長、池田課長代理、淺井課長補佐 他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、佐藤副本部長より挨拶があり、その後、佐藤副本部長を議長とし、議事に入った。

< 報告事項 >

1. 平成 20 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録について

議長より資料に基づき報告。これを了承。

2. 平成 20 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

事務局より資料に基づき、各ブロックとも各開催主管県の協力により、当初予定どおり終了した旨報告。

会議では、「平成 21 年度事業計画・予算 (案)」について協議し、大筋で了解が得られたこと、「スポーツ少年団将来像中間まとめ」や諸事業について多くのご意見・ご要望等をいただき、これらの内容について各専門部会で検討を行っている旨併せ報告。

これを了承。

3. スポーツ少年団の将来像中間まとめ (案) について

事務局より、スポーツ少年団将来像中間まとめ (案) をスポーツ少年団の将来像検討プロジェクトにて作成し、1 月末に都道府県スポーツ少年団および関係役員に送付しご意見を伺ったところ、昨日までに 8 つの県と 1 名の関係役員から資料のとおりご意見をいただいた旨報告。

今後、いただいたご意見を参考に、プロジェクトにて再度検討を行い、中間まとめとしてとりまとめ、都道府県スポーツ少年団および関係団体に送付しご意見をいただき、6 月の常任委員会および委員総会を目的に作成作業を取り進めていく予定である旨説明。これを了承。

4．平成 20 年度スポーツ少年団認定育成員研修会の終了について

事務局より資料に基づき、各講師の協力を得て、全国 7 会場、1 泊 2 日の日程で開催した研修会が無事終了し、計 500 名の認定育成員が資格を更新した旨報告。
これを了承。

5．平成 20 年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールの終了について

事務局より資料に基づき、リーダー養成ワーキンググループでの成績判定および指導育成部会の審査を経て、全課程を修了した 133 名（男子 67 名、女子 66 名）を 3 月 4 日付でシニア・リーダーとして認定したこと、また、第 2 回常任委員会で報告済みの過年度認定者 1 名を合わせ、平成 20 年度は 134 名の認定となる旨報告。

これを了承。

6．専門部会・プロジェクト等報告について

各専門部長および事務局より資料に基づき、第 3 回常任委員会以降に開催した各専門部会およびプロジェクトの協議事項について次のとおり報告。

なお、部会の協議事項のうち、本常任委員会で取り上げる報告事項、協議事項については省略した。

<指導育成部会>

事務局より、次の 4 点を報告。

- (1) スポーツ少年団認定育成員研修会の終了に伴う資格更新および喪失について
報告事項 4 の内容と併せ、127 名が有効期限切れ、またはスポーツ少年団未登録により資格を喪失した。
- (2) 平成 21 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について
本年度実施内容をふまえて、平成 21 年度事業の方向性および具体的な講義テーマとアンケートの内容について協議した。
協議の結果、今年度と同様にジュニア・リーダー養成について情報交換を行うこととし、引き続き実施に向けて準備に取り組むこととした。
- (3) スポーツ少年団認定育成員研修会について
平成 20 年度参加者からの意見等を踏まえて、平成 21 年度事業では、関東ブロックにおいて 1 日コース、中国・四国ブロックにおいて希望宿泊制をテストケースとして実施することとした。
また、平成 21 年度事業のプログラムは、これまでと同様に分科会形式により研究協議を行うこととし、新しく 3 つのテーマを設定した。
- (4) 日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールについて
報告事項 5 の内容と併せ、平成 21 年度事業の実施内容について協議し、引き続き、リーダー養成ワーキンググループと連携して準備に取り組むこととした。

< 広報普及部会 >

事務局より次の 2 点を報告。

(1) 平成 21 年度の広報出版物について

平成 21 年度の広報出版物の作成内容・配布などについて協議し、引き続き内容の検討ならびに配布・使用方法の検討を行っていくこととした。

(2) 視聴覚資料 (DVD) の作成内容について

視聴覚資料としての DVD の作成について、スポーツ少年団 50 周年を機として、広報普及を目的とした内容にて、引き続き作成の検討をしていくこととした。

< 活動開発部会 >

佐藤部会長より次の 5 点を報告。

(1) 2009 年日中青少年スポーツ団員・指導者交流受入事業について

2009 年は中国団を受け入れる年となっており、受入に関する実施要項 (案) について協議した。なお、受入日程等の詳細については、現在、中華全国体育総会と調整中であることから、後日改めて本部会にて協議することとした。

(2) 2009 年以降の日独同時交流事業について

ブロック会議で出たご意見を確認するとともに、今後検討すべき内容を整理した。いただいたご意見の内、日本派遣団人数減少の改善策として、参加条件の年齢制限引き下げについて協議した。部会員より、交流を体験し効果を得るためには低年齢過ぎてもいけないこと、活動単位制を導入したばかりのため、参加条件の見直しについては、もう少し経過を観察したい等の意見があった。

諸々協議したが結論には至らず、いずれの課題も継続して協議する必要性を確認し、次期部会へ引き継ぐこととした。

(3) 国際交流事業効果の把握調査について

2008 年第 35 回日独同時交流日本派遣団に対し、調査を実施した旨報告。

また、市区町村・都道府県スポーツ少年団における効果を把握する調査内容 (案) について協議した。第 4 回の部会でも出された意見を踏まえ、調査内容を修正後、調査を実施。

(4) リーダーズアクション 2009 第 47 回全国スポーツ少年大会について

事業実施要項 (案)、および今後のとり進めについて確認した。

< スポーツ安全対策プロジェクト >

ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループ
事務局より報告。

(1) 2009 年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムについて

フォーラムの具体的な進行や発表内容等について協議・確認し、次のとおり開催した。

・2009年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム

去る2月1日(日)、ロイヤルパインズホテル(埼玉県さいたま市)にて、少年団関係者を中心とした一般参加者90名(内少年団関係者60名)、弁護士25名、損害保険会社10社14名、演者・スタッフ等36名、合計165名の参加者を得、早稲田大学スポーツ科学学術院准教授の鳥居俊先生による特別講演「ジュニア期のスポーツ指導における障害予防」、パネルディスカッション「少年スポーツ指導のあり方と法的限界」を行い、成功裡に終了した。

<リーダー養成ワーキンググループ>

事務局より次の3点を報告。

(1)参加者評価について

第3回会議において、スクーリングおよび通信研修の参加者評価に基づき、129名を認定候補者とし、5名に追加の課題を課すこととした。

その後、第4回会議において追加課題(フォローアップ研修)に対する評価を行い、5名の内4名を認定候補者とし、1名を認定保留とした。

(2)平成21年度シニア・リーダースクールについて

来年度の事業について方向性を確認し、4月の参加者募集に向けて開催要項、スクーリング日程、年間の流れを確認した。

(3)望まれるジュニア・リーダー像について

ジュニア・リーダー養成に関する諸課題解決に向けて、全国リーダー連絡会で行ったアンケートなどを基に望まれるジュニア・リーダー像について協議した。

今後のジュニア・リーダースクールのあり方も含めて協議し、まとめをもって次期ワーキンググループへの引き継ぎ事項とした。

以上、いずれも了承。

7.ブロック報告について

ブロック選出常任委員からの報告は特になかった。

8.その他

事務局より次の1点を報告。

(1)剣道・バレーボール大会の感謝状贈呈について

3月末に開催される第31回剣道交流大会および第6回バレーボール交流大会の開催に伴う感謝状について、岩手県及び埼玉県スポーツ少年団と調整し、剣道交流大会、バレーボール交流大会ともに3団体(計6団体)に贈呈する予定である旨報告。これを了承。

< 議案 >

1. 平成 20 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

事務局より資料に基づき、3 月 12 日開催の委員総会のとり進めについては「平成 21 年度事業計画・予算（案）について」を審議いただくこと、そして報告事項を 2 点行った後に平成 21 年度・22 年度における役員改選を行う旨を諮り、これを承認。

なお、佐藤副本部長より新本部長の推挙の執り進め方について説明があった。

2. 平成 21 年度日本スポーツ少年団事業計画および予算（案）について

事務局より、先の常任委員会以降ブロック会議でのいただいたご意見をふまえた上で、日本体育協会での全体的な調整に伴い再編成した平成 21 年度日本スポーツ少年団事業計画および予算（案）について、資料に基づき説明。

なお、予算（案）については、各種補助金・助成金の決定が 4 月以降になることから、その確定後に実行予算の編成に取りかかるため、これについては本部長に一任願い、6 月開催の常任委員会・委員総会にて報告する旨説明。

以上、これを承認。

3. 平成 23 年度全国スポーツ少年大会および競技別交流大会の開催地について

事務局より、平成 23 年度に東北・関東・東海ブロックが担当する軟式野球交流大会を除いた競技別交流大会の開催地について説明、下記の通りこれを承認。

なお、最終的な決定は、各開催県スポーツ少年団および県体育協会等関係正式機関・団体等の最終承認を得た時点になることを確認。

- ・ 第 49 回全国スポーツ少年大会 : 岐阜県
- ・ 第 34 回全国スポーツ少年団剣道交流大会 : 山梨県
- ・ 第 9 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 : 宮城県

4. 第 36 回日独スポーツ少年団同時交流事業の実施および「日本派遣団」の編成等について

事務局より資料に基づき、実施要項（案）および「日本派遣団」の編成（案）等について説明、これを承認。

なお、団長団を含む派遣団の最終編成および内定から正式決定までの手続き、また、内定後、事前研修までの間に欠員が生じた場合、当該ブロック内での補充を最優先する措置について、本部長に一任された。

平山委員より各ブロック選出常任委員に対し、派遣に係る参加負担金に対し、ブロックとして補助しているか質問があり、いずれのブロックからも補助していない旨の回答があった。

5. 2009 年日独スポーツ少年団指導者交流事業の実施および「日本派遣団」の編成等について

事務局より資料に基づき、日本派遣団の編成・派遣日程および受入日程・担当県等について説明、これを承認。

団長団を含む日本派遣団の最終編成および内定から正式決定までの手続きについて、本部長に一任された。

6．第15回スポーツ少年団指導者全国研究大会の開催について

事務局より、6月21日(日)に開催を予定している指導者全国研究大会の開催について、指導育成部会で作成した開催要項(案)に基づき説明、これを承認。

なお、現在調整中であるパネリストの人選について、指導育成部会長に一任された。

7．その他

山本委員より会議運営について、会議当日に資料を見るのでは意見を出すことが難しく、より活発な議論を行うためにも、遅くとも1週間前には資料を送付して欲しい旨要望があり、佐藤副本部長から事務局と検討する旨回答した。

以上協議し、14時20分閉会。